〈令和８年度　須崎市指定ごみ容器製造委託業務〉

固形燃料化するごみ容器　仕様書

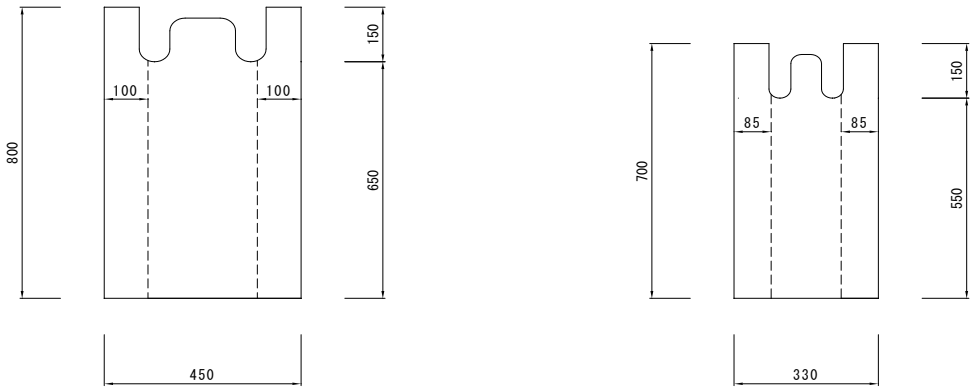
１．材質種類

・高密度ポリエチレン

２．規　　格

・〔大　袋〕　厚さ　0.03㎜以上　寸法　たて　800㎜ ×　よこ　450㎜
・〔小　袋〕　厚さ　0.03㎜以上　寸法　たて　700㎜ ×　よこ　330㎜
・形状はレジ袋型式とし、ガゼット付きのものとする。

（大袋）　　（小袋）



３．品質表示

・１単位の１０枚入り袋には、家庭用品質表示法に基づく表示を入れること。
・表示者名は、「須崎市役所　環境未来課」と表示すること。

４．色並びに印刷文字

・半透明とし、印刷デザインについては、別紙印刷仕様書によるものとする。

５．発注枚数

・〔大　袋〕２２５，０００枚　　〔小　袋〕０枚

６．納品方法

・１０枚を１単位（袋詰め）とし、その５０単位（５００枚）を箱詰めにし、箱にバンドをすること。

７．納品期日及び場所

・令和９年２月２８日までに須崎市の指定する保管場所に搬入納品すること。
・指定場所の都合により収納できない物品が発生した時は、その都度、須崎市と納入者の双方で確認書にて残量を確認後、納入者の責任において当該物品の管理、保管をすること。
・上記の事例が発生した時は、次回以降の搬入についても納入者にて行うこととする。

８．特記事項

・ごみ容器は国内製造製品とする。
・ダイオキシン対策として塩素化合物を一切含んでいない容器であること。
　また、ダイオキシン抑制対策については、容器の特徴など書面にて提出すること。